

「知的財産フォーラム in 青森」報告

2011年1月18日(火)、「知的財産フォーラム in 青森」に先立ち、三村申吾青森県知事への表敬訪問を実施しました。三村知事から「会設青森事務所の運営弁理士(鈴木弁理士・三浦弁理士)には、県知財センターの相談窓口としての機能強化及び相談件数の増加(対応)に寄与していただいております、知財教育の支援活動の協力いただいている」と述べられました。また、当会の筒井大和会長から「会設青森事務所を開設して1年たつが、今後も引き続き運営弁理士が青森県において弁理士業務及び知財支援活動を継続し、定着できるよう尽力したい」と述べられました。



また、同日の13時30分～17時、青森国際ホテル(青森市新町1-6-18)において、日本弁理士会、日本弁理士会東北支部及び青森県共催による「知的財産フォーラム in 青森」が開催されました。

テーマは、「～東北新幹線はやぶさ時代に『成長・進化』する企業の知的財産活用術～」について、3名の会員にそれぞれの立場から講演をいただきました。

まず、松浦喜多男副会長からの挨拶、引き続き青森県商工労働部長櫻庭洋一氏の挨拶後、



松浦副会長

櫻庭商工労働部長

- ・第一部は、土生哲也会員による講演『経営に効く知財戦略はどこが違うのか？』

～中小企業の事例からみる7つの知財力～

特許取得などの知財活動に力を入れながら、無駄な支出と感じてしまっている企業、経営に不可欠のものと考えている企業、その違いはどこから生じるのか。先進的な中小企業の事例を交えながら、経営に役立つ知財戦略の考え方について解説されました。



土生 哲也 弁理士

- ・第二部は、鈴木壯兵衛会員（青森会設事務所の運営弁理士）による講演

～あおり企業の元気を高めるアイデアの創造と特許戦略～

- (1) 発明を継続的に創り続ける動的な特許戦略がなければ、企業の元気は高められない。
- (2) 大企業に対抗するには、最初の出願から2年半までの複数の出願を基礎とした事業戦略が勝負。
- (3) 明細書の質と量を基礎とした研究開発、事業戦略、マーケティング戦略が、企業の元気を高めるものである。



鈴木 壯兵衛 弁理士

三浦 誠一 弁理士

- ・第三部講演は、三浦誠一会員（青森会設事務所の運営弁理士）によるご講演

～食産業を活かした新商品のビジネス化と知的財産権～

- (1) 「強み」を活かした新商品の開発

生産者及び食品製造業者の技術・ノウハウを活かして、新商品の開発を実現する。

(2) 「農商工連携」事業

生産者、加工業者、流通業者が情報(知的財産)を共有し、新商品のビジネスを実現する。

(3) 「6次産業」の実現

「もうかる」農業のビジネスモデルを構築する。

「農業のブランド化」、「直販」、「レストラン経営」など、農家の多角経営を可能にする。

(4) 人材の育成

キーパーソンの存在、情報の収集が必要となる。

(5) 知的財産の活用、保護、創出(投下資本の回収)

新商品開発を継続して実現するために開発の成果(知的財産)を資産化する。(知的財産権を取得し、企業価値の向上を図る。)

以上3名の講師から特色のある事例を交えて分かりやすく講演をいただきました。

終了後、それぞれ活発な質疑が交わされ、知財の重要性について理解を深めていただきました。参加者は102名でした。